

教育支援センター「HOP」「KidsHOP」への 入室手続きについて

1 入室に向けての相談

R7.12.3

- ①在籍する市内小・中学校の担任や、教育相談コーディネーターに相談をしてください。
または、教育相談総合窓口(0742-93-8199)にお問い合わせください。
- ②保護者と教育センターのカウンセラーが初回面談を行います。
- ③保護者と面談のうえ、「HOP」「KidsHOP」での支援が適切である場合は、
本人の気持ちを尊重し、見学の希望の有無を確認します。

2 見学

- ①本人と保護者とカウンセラーとで「HOP」「KidsHOP」の活動の様子を見学します。
体験活動への参加のご意思を、本人の同意を得たうえで確認させていただきます。

3 体験（仮入室）

- ①本人の希望により2~3回程度体験(仮入室)を行います。学習やグループ活動を体験します。
- ②体験(仮入室)後、本人に入室の意志確認を行い、保護者とカウンセラーが入室について相談をします。

4 正式入室（通室開始）

- ①正式に入室するにあたり、教育センターと保護者・学校の担当者等と共に入室面談（ガイダンス）を行い、申請書類の受け渡しや通室について説明を行います。
- ②入室面談（ガイダンス）終了後、通室日を決定し通室を開始します。

